

(別添1)

【山形県鶴岡市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,944人	7,636人	7,632人	7,312人	7,097人
② 予備機を含む 整備上限台数	9,135台	8,781台	844台	476台	229台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	7,632台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	7,632台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0.00%	99.95%	100.00%	104.38%	107.54%
⑥ 予備機整備台数	0台	300台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	300台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0.00%	3.93%	0.00%	0.00%	0.00%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

公平な学習環境を保証するため、小中学生全員分を一斉に更新する。

端末調達に当たって「米軍規格に準拠していること」を仕様に盛り込むことで、従来よりも破損しづらくなることから、予備機の台数は最小限にとどめる一方で、年度替わりにおいて、中学校卒業生の人数よりも小学校新入生の人数の方が少なくなることから、その差分が余剰となるため、予備機として活用していく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：9,407台

○処分方法

・原則として物理破壊（本体内部に原料としてリサイクル可能なものがある場合は可能な限り再利用する）

※OSがWindows10であること、スペック的にWindows11へのアップグレードはできないことから、再セットアップ等によるPCとしてのリユースは不可。

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 使用済み端末の回収、集積

令和8年7月 処分事業者選定

令和8年8月 処分事業者へ引き渡し

令和9年3月 処分完了

○その他特記事項

- ・業者選定条件 鶴岡市業者登録名簿に「不用品処分-産業廃棄物」で登録
- ISO27001 (ISMS) またはプライバシーマークを取得
- ・費用的な観点から、令和8年度ですべての端末を処分することが難しい場合は、令和8年度で実施可能な範囲で処分し、処分しきれなかったものについては令和9年度以降に処分する可能性がある。